

宇和島市監査委員公表第4号

定期監査結果報告に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項の規定により、定期監査の結果に基づく措置状況を次のとおり公表する。

令和8年5月20日

宇和島市監査委員 山田喜昭

宇和島市監査委員 三曳重郎

8字総第930号
令和8年5月19日

宇和島市監査委員 山田 喜昭 様
宇和島市監査委員 三曳 重郎 様

宇和島市長 岡原 文彰
(公印省略)

定期監査結果報告に基づく措置状況について

令和7年12月10日付7字監第326号の定期監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考とした改善措置等の状況について、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

所管部課	市民環境部税務課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
物価高騰対応重点支援給付金振込手数料等の単価契約において、事務処理要領に基づく書類が作成されていない。当該契約の手続きについては、契約ライブラリ等を参考に必要書類を作成し、宇和島市事務決裁規程に基づく決裁を受ける等、適切な事務処理をされたい。	単価契約においては、今年度以降分(昨年度分)については、事務処理要領に基づき必要書類を作成し、宇和島市事務決裁規程に基づく決裁を受ける等契約規則ほか関係法令に従い適切な事務処理に努めます。 預貯金等照会サービス手数料(単価契約)においては、別途単価契約を締結しました。今年度以降においても適切な事務処理に努めます。		
所管部課	市民環境部市民課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		

1 防犯灯管理補助金の実績報告書において、防犯灯の数量及び電気料の支払実績額が確認できないので、領収書等の確認をするなど、適切な事務処理をされたい。

防犯灯管理補助金及び婦人交通指導員助成金については、交付決定額の全額を概算払しているものであり、会計規則による概算払金の精算については、支払確定後に精算処理をして、証拠書類を添えて会計管理者に報告することとしている（会計規則第55条第1項・第2項）が、その処理がされていない。会計規則に基づき適切な事務処理をされたい。

2 地域づくり団体活動補助金については、補助金交付要綱により人件費を補助対象としており、申請団体の会員に対する人件費についても補助対象経費としている。これは、市民の自主的な地域づくりに資する活動を支援するという当該補助金の趣旨にそぐわないと思料される。また、補助対象経費により得られる売上金及び参加費等について、補助対象経費から控除せず補助金額が算定されているものがあり、この扱いも適切とはいえない。以上の指摘を踏まえ、宇和島市補助金等交付基準に基づき、当該補助制度の改善の検討を行っていただきたい。

1 防犯灯管理補助金については、算定基礎となる防犯灯の数量について、基準日を設定のうえ、各自治会へ発行されている防犯灯請求書等により確認を行い、適切に処理します。また、当該補助金の交付方法については、基準日における防犯灯数により交付額を算定し、当該年度における交付決定額が確定する時点で交付する方法に改めます。

婦人交通指導員助成金については、今後は、会計規則等に基づき、交付決定額の全額を概算払している案件については、会計管理者への報告等、適切な事務処理に努めます。

2 補助事業実施団体の会員に対する人件費については、市民の自主的な地域づくりに資する活動を支援する補助金の趣旨に鑑み、補助金交付要綱の改正を行い、人件費を対象外としました。

補助事業により得られる売上金については、補助対象経費から適切に控除し、補助金額を算定します。

参加費等については、参加費等を徴収する目的等により、補助対象経費から控除すべきかどうかの判断を行い、適切に処理します。

所管部課	市民環境部生活環境課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
<p>海ごみ清掃イベント助成金については、用途の制約がなく、支出の報告も必要ない制度となっているため、助成金が何に使われているかわからないものとなっている。助成金の公益性及び透明性を確保するため、宇和島市補助金等交付規則及び宇和島市補助金等交付基準に基づき、助成対象経費を明確にするとともに、用途がわかる収支報告書の提出を求める等、助成金の適正な執行の確保を検討していただきたい。</p>	<p>海ごみ清掃イベント助成金について、令和8年4月から、宇和島市補助金等交付規則及び宇和島市補助金等交付基準に基づき、助成対象経費を明確にするとともに、用途がわかる収支報告書の提出を求める等、助成金の適正な執行を確保するため補助要綱を見直しました。</p>		